

意見募集について

(1)意見募集の結果

主要な意見

1. 建設候補地選定について

(1) 検討の前提条件

- ・現在と同じ場所で建て直すことが難しいのかどうか、移転が絶対条件なのかの検討。
- ・現存する施設を維持できないかの検討。 など

(2) 検討の方法、考え方

①法的制約条件への適合

—

②災害・環境に対する安全性

—

③既往の土地利用との整合

- ・ 函師小野路歴史環境保全地域などの「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づく保全地域や、七国・相原特別緑地保全地区などの「都市緑地法」に基づく特別緑地保全地区は、開発行為などが許可制であり一定の法的制約があると考えられるので、これら地域は一次選定地域から除外すべき。
- ・ 町田市が東京都に対して自然保護条例に基づく里山保全地域に指定要請をしている地域は候補地から除外すべき。
- ・ 町田市緑の基本計画 2020 にある「水と緑の拠点」の地域は建設候補地から除外すべき。
- ・ 三輪地区については公園緑地化計画があがっており、その南側についても里山保全地域指定地区に申請されているので除外すべき。
- ・ 三輪地区は、鶴見川クリーンセンターのみにとどまらず、隣接する川崎市麻生区の下水処理場や王禅寺のごみ焼却施設が至近にあるため除外すべき。
- ・ 町田街道沿い・南町田付近横浜町田インターチェンジ付近は**住宅地・公共施設が多い場所**であるため、運搬車による交通事故等のトラブルが発生する可能性が高く不適切。
- ・ こどもの国、寺家ふるさと村とつながる三輪緑地はそれらと一体となって首都圏では数少ない自然豊かな里山を形成しているため、除外すべき。
- ・ 町田市のごみ処理施設は、**小山田地域周辺に集中**しており、長年周辺住民は環境汚染による健康被害の不安をかかえながら暮らしているため分散させるなどの対応をすべき。
- ・ 現在までに都市計画上、建設不適と決めた地域を除外することはこの非常事態においては見直す必要がある。 など

④物理的制約条件への適合

- ・ 町田街道沿い・南町田付近横浜町田インターチェンジ付近は、**人口が多い場所**なので建設に向けての交渉が難しくなるため、不適切。
- ・ 町田市はいまだに人口が増加がみられ、かつ、東西に長い地形をしている関係から、今後建設する清掃工場は1カ所ではなく、鶴川か南町田方面に1カ所、また相原方面に1カ所というように**複数建設し、ごみの搬入の効率化を図る**必要がある。
- ・ 審議会で決定した「2020年までに、ごみ処理量の40%削減、生ごみ全量資源化」を達成するためには、市民の環境意識の向上が最重要の課題である。このため、施設は、**市内3～5カ所に分散化**し、地域住民がその存在と意義を理解しつつ、ごみの削減と資源化に取り組めるような「**地域環境センター**」をめざすべき。 など

⑤収集・運搬の効率

- ・町田街道沿い・南町田付近横浜町田インターチェンジ付近は、町田街道、16号、246号線は**慢性的に渋滞**している為、運搬車が渋滞に巻き込まれた場合、業務に遅れが出る可能性があるため、不適切。
- ・三輪町に建設となると、業者の車の交通量が増し、さらに**渋滞が悪化**する可能性がある。 など

⑥地形・地質条件

—

⑦用地取得の可能性

- ・場所は**市の所有地**を選ぶべき。 など

⑧市境との距離

- ・三輪地区は、鶴見川クリーンセンターのみにとどまらず、隣接する川崎市麻生区の下水処理場や王禅寺のごみ焼却施設が至近にあるため除外すべき。
- ・三輪緑地は隣接する横浜市の寺家ふるさと村と実質的に一体化しているため、その地域に大規模な施設を建設されると、横浜市プランとの間にかかなりの摩擦が生じる恐れがある。
- ・横浜市に近接して建設するのなら、横浜市長や市民にも納得できる説明をしていただきたい。 など

⑨自然環境

- ・町田市緑の基本計画 2020 にある「**水と緑の拠点**」の地域は建設候補地から除外すべき。
- ・ふるさと村の近接地域にはすばらしい自然があるため、配慮願いたい。 など

⑩評価項目の重みづけ

- ・建設候補地選定の**評価項目には次の視点を追加**すべき。収集運搬の距離、将来的な施設の拡張性（増築、建替等）、住居密集度、周辺諸施設との距離、周辺地域の車両通行状況（混雑度）、隣接する自治体との距離、希少動植物の存在、周辺景観への影響、水源地・湧水の存在、地権者との合意形成、地元住民、周辺地域等の合意の深度。 など

⑪比較評価

—

⑫教育施設への影響

- ・現在の清掃工場（下小山田町）を中心とした約1km範囲内に、幼稚園児はじめとする比較的低年齢の子ども達が多く集まる教育施設があり、その近くに、町田市全てのごみを焼却、処理する一極集中的な現在の清掃工場を整備するのは、**子ども達の健康面から憂慮**する。
- ・三輪地区にはこどもの国や鶴川女子短大、日本体育大学、横浜美術大学、その他幼稚園から小、中学校、老人ケアホーム等**文教エリア**であり、除外すべき。
- ・寺家ふるさと村は子どもの遊び場でもあり寺家ふるさと村の中には保育園もあるため、健康被害を懸念。 など

(3) 具体的な候補地の提案

- ・新しい施設は現在のリサイクルセンターに隣接したところに建設する。
- ・住宅近接地以外では①小山田地域、②相原地域が候補地となる。
- ・野津田公園が最適。グラウンドの近辺にはスペースも十分あり、近接する住宅もない。
- ・以下の理由から函師町周辺が良いと思う①土地代が安くすむ②公害の反対が少ない③民家が少ない④将来土地の開発が良い⑤小野路の道幅を広げているので鶴川方面にも行きやすい⑥町田のほぼ真ん中だから。
- ・学校、支所、市役所、市の施設、**市の所有地はその候補地**にあげるべき。

- ・施設は、市民の回りに持って行くより、市役所の隣に、全てを網羅するミニプラントを建設し、広く市民に実感してもらう事が大切。 など

(4) その他

- ・町村合併前の旧町村に1カ所ずつぐらい建設し、地産地消ではないが、「自分達のごみは自分達の所で処理するのだ。」とすることも必要である。
- ・設置場所は**各地区分散**、規模は小規模で、各地区の市民が共有財産として利用する必要がある。
- ・複数建設し、**一極集中を解消する**と同時に、この地域の環境負荷を少しでも減少させることが急務。 など

2. 市民とのコンセンサス形成について

(1) 情報発信の重要性

- ・ロードマップを作る必要がある。我々は今の町田市のごみ問題がどうなっているのか全く分かっていない。ここがはっきりしていないと将来大きなゴミ問題になりかねないので、慎重に情報を開示して進めてもらいたい。
- ・市民に対し、もっと大々的に広報し、委員会内部の議論を公表するとともに、里山や緑地の自然環境は他自治体の地域にも連なっているので、横浜市や川崎市等にも計画案を公表し、**横浜市民や川崎市民にも意見を求めてほしい。** など

(2) コンセンサス形成の手法

- ・建設候補地選定の進め方は、候補適地の住民を**重層的に多数参加**した検討方法を提唱したい。
- ・地域住民が持続的な問題解決の**意見具申できるシステムを構築**することを希望。
- ・パブリックコメントの**意見募集期間（3週間）は短すぎる**（最低でも1か月）。
- ・候補地の周辺住民への説明は、丁寧に公開で行っていただきたい。
- ・現在の市民の意識調査をする必要がある。 など

(3) 周辺地域への配慮

- ・地域周辺への配慮は一極集中するから大きな問題になる。**地域に分散した施設**であることを基本にすれば、全市民の問題として取り上げられ、それが地域周辺への配慮の一番大切なことになる。
- ・施設計画にあたっては、効率や経済性を優先するのではなく、なによりも**住民の生活環境や安全性**に十分に配慮していただきたい。また、どのように配慮したのかがわかるような情報提供をお願いしたい。 など

(4) その他

—

3. 施設整備計画について

(1) 規模の設定

- ・焼却炉について、将来に向かって**処理能力が余剰になる施設は絶対作らない**ことが基本である。
- ・長期的社会情勢・町田市の動態および近隣市との連携などを分析し、その規模を想定すべき。
- ・廃プラ施設の設置場所は**各地区分散**、**規模は小規模**で、各地区の市民が共有財産として利用する必要がある。
- ・ごみの量の削減とその理由を過去のデータで分析し、将来の予想を立てたうえでの新施設の検討であるのか、知らしめることが必要である。
- ・将来的には、2基で余裕を持って稼働できるようにすることを検討すべき。

(2) ライフサイクルコストの配慮

- ・維持メンテナンスを考慮すると、最高能力、長期使用可能機器よりもライフサイクルコストを考慮したシステムが望ましい。 など

(3) その他

- ・最新鋭の設備を導入し、近隣への影響を最小限に抑えるべき。
- ・近い将来予想される地震災害を考え合わせると、**複数の清掃工場**の運用により、これらの災害にも備える必要がある。
- ・ごみ処理施設だけでなく、市民会館等を含む**総合施設**にすることができればよいと思う。
- ・国や市やひいては欧州の基準以下の有害物質規制値以下として欲しい。
- ・バイオガス施設に関して、生ごみ処理で発電が出来ればこれに超したことはないが、大量の排出物（残差、廃液）が発生すると言われている。それをどうするか市民に知らされていない。設置場所は各地区分散、規模は小規模で、各地区の市民が共有財産として利用する必要がある。
- ・プラスチックを資源化する施設について、この施設についてもどのように資源化をしようとしているのか、市民には情報があまり出されていない。
- ・一極集中は好ましくない。
- ・全ての施設についての共通の課題として、ごみ施設は安全に稼働し、事故への対応手段が確立されていることを最重要の条件にすべきである。**効率よりも安全性を重視する施設**を選択すべきである。
- ・生ごみ全量資源化を実現するため、メタン発酵施設の役割は大きい。本施設が環境の時代を担うことができるかどうかは、第一に、分散化により、地域で歓迎されるべき機能（地域環境センター、地域健康センターなど）をもつこと、第二に、メタン発酵で生じる水肥と残渣が、肥料として利用できる全循環システムを構築し、そのために最適な発酵システムを選択することである。また、水肥と残渣を農地に投入し肥料として活用するためには、農家との連携が必須条件であり、これまでの縦割り行政の壁を乗り越えた横断的な取り組みが必要である。
- ・ごみ処理施設には、リサイクルセンターやリサイクル広場などの施設を併設し、行政と市民が共にごみ減量にかかわることができるような**開かれた場所**であって欲しい。 など

4. その他

- ・容器メーカーにリターナブルビンや循環できる素材を使った容器の生産等を積極的に働きかけて、大量に生産できて循環できない安い容器を生産するメーカーにコストを負担させるべき。
- ・輸入されるバーゲンな資源を使う所に税金をかけてはどうか。
- ・生ごみの資源活用は具体的にどのようなものなのか、生ごみの年間量から何がどれくらい資源として活用できるのかを検討したものや、生ごみ収集方法の変更に伴う設備や費用などについても検討したことを、ぜひ情報公開する必要がある。
- ・市内の事業者に対して過剰な包装、レジ袋の使用を禁止する条例を定めるべき。
- ・個人の責任を明確にし、焼却ごみの分別の徹底・料金見直しの検討など必要規模の徹底的最小化を実施することが肝要。
- ・リユース・リサイクルについて、a. ガラス製ビンの製造者引取りを義務付け、ゴミ減量と再利用を図る、b. 缶・ビン・プラスチック・新聞紙・古紙等個別の民間リサイクル事業を支援する、などが考えられる。
- ・容器包装材の減量化方策について、a. 容器包装製品への商品 1 点当たり定額課税する、などが考えられる。 など

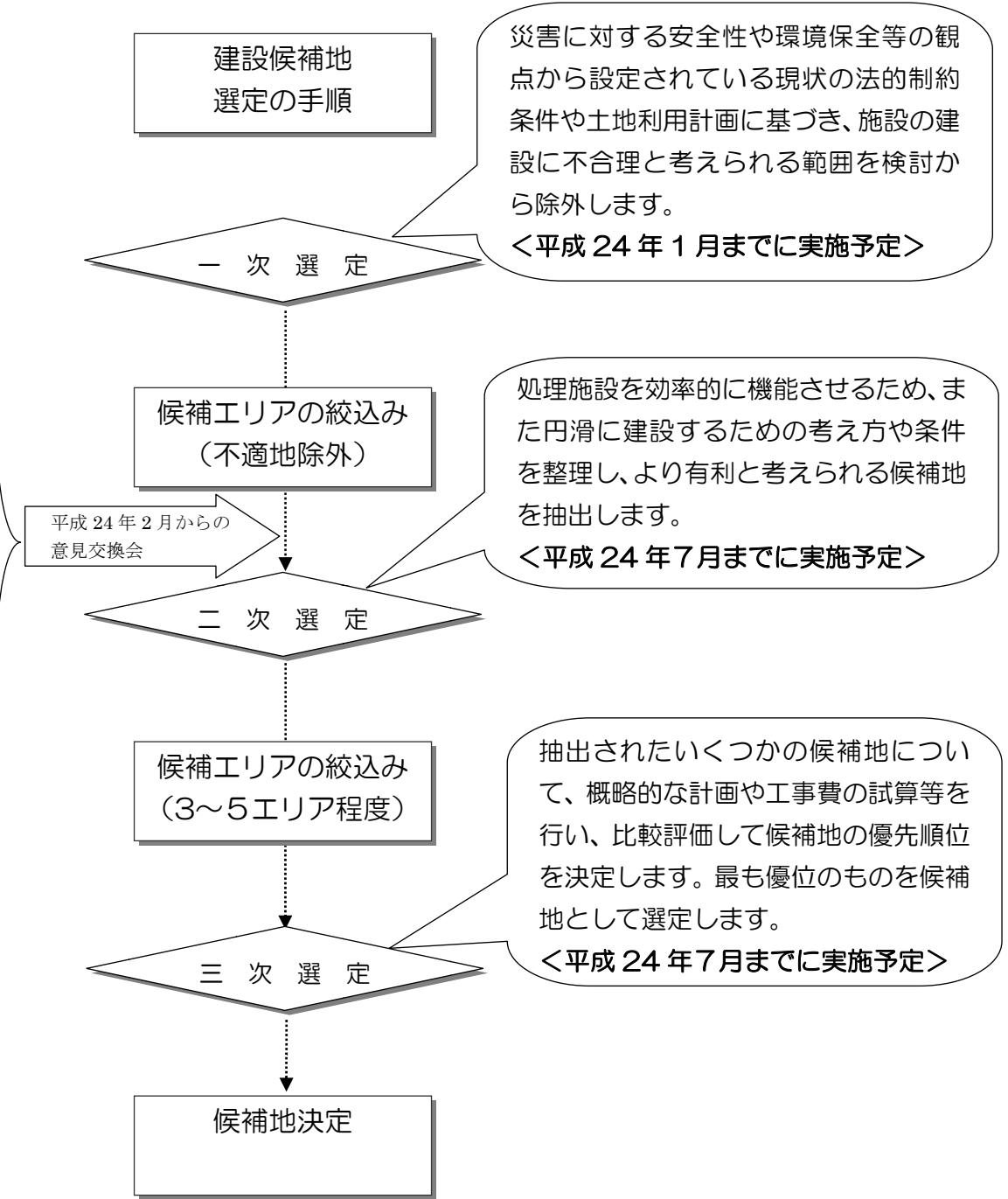
(2) 今後の意見募集の方法とスケジュール

1) 基本的な考え方

| | 意見募集の種類 | 広報・意見募集等の目的 | 方法 | 意見を募集する内容 |
|----------------------|------------------------------|---|--|--|
| 二次選定(案)に対する意見募集 | A) 候補地域およびその周辺を対象とした市民との意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> 一次選定において候補地域となったエリアおよびその周辺において、検討の進捗状況を報告する。 また、地域住民の課題認識、ニーズや整備の方向性について意見交換を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 現時点の二次選定(案)を活用し、地域住民との意見交換会を開催する。 市域 7 箇所程度の地域センター等で開催するものとするが、対象者は当該地域に限定せず全市民が参加可能なものとする。 意見交換会の場合、事務局より現在の検討状況を報告し、地域の方々より意見をいただく。 できるだけ部会委員の皆様にもご同席いただき、部会や委員会への状況報告にご協力いただく。 | <ul style="list-style-type: none"> ①建設候補地選定の方法、考え方等 <ul style="list-style-type: none"> ・二次選定(案) ②市民とのコンセンサス形成の方法、考え方等 ③施設整備計画について <ul style="list-style-type: none"> ・計画施設規模 ・ごみメタン化施設及び熱回収施設(焼却施設) ・資源ごみ処理施設 ④周辺環境・景観への配慮、施設の付帯機能について |
| | B) 広く一般市民を対象とした意見募集 | <ul style="list-style-type: none"> 計画内容の周知を図る。 広範囲な市民や関係者の意見を収集する。 | 2011年11月に行った意見募集と同様に、 <ul style="list-style-type: none"> ①自治会連合会を通じた周知 ②広報まちだ ③環境広報 ④ホームページ上での広報 ⑤まちテレ といった媒体を用いて広報、意見募集を行う。 | 同上 |
| 三次選定の評価項目(案)に対する意見募集 | C) 候補地域およびその周辺を対象とした市民との意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> 三次選定の評価項目について意見交換を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 現時点の「三次選定の評価項目(案)」を活用し、地域住民との意見交換会を開催する。 市域 7 箇所程度の地域センター等で開催するものとする。 以下、上記 A) に同じ。 | ①三次選定の評価項目(項目および重みづけ) |
| | D) 広く一般市民を対象とした意見募集 | <ul style="list-style-type: none"> 同上 | <ul style="list-style-type: none"> 現時点の「三次選定の評価項目(案)」を活用し、意見募集を行う。 以下、上記 B) に同じ。 | 同上 |

【建設候補地選定の進め方】

検討の基本的な考え方



2) 広報と意見募集のスケジュール

| | | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | |
|-----------------------|--------------------|--|------------------|---|--------|---|---------------------------------------|---|---|--|
| 町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会 | 建設候補地選定専門部会 | 12日: 第4回専門部会 (1)意見募集の結果について (2)一次選定と二次選定(案) (3)三次選定の評価項目(案) (4)意見交換会の進め方 | | | | 下旬: 第5回専門部会: (1)「生活環境影響調査」についての情報共有 (2)「周辺環境・景観への配慮」についての情報共有 (3)二次選定 (4)三次選定評価 | | 上旬: 第6回専門部会 (1)二次選定 (2)三次選定評価 (3)意見募集方法の検討 | | 下旬: 第7回専門部会 ・周辺施設の整備の方向性について、詳細を詰める事項を確認、整理 |
| | 整備基本計画専門部会 | 19日: 第4回専門部会 ・各施設の受け入れ量や処理方式全体に関する事項の決定 ・エネルギー回収施設計画概要策定 | | 第5回専門部会 ・各施設の具体的内容の決定 ・ごみメタン化施設計画概要策定 | | | 上旬: 第6回専門部会 ・資源化施設処理フロー ・処理方式決定 | | | |
| | 検討委員会 (両専門部会合同) | 26日: 第7回検討委員会 (両専門部会合同) ・一次選定結果、二次選定結果(案)に対する意見募集の方法の確認 | | | | | | | 上旬: 第8回検討委員会 (両専門部会合同) ・建設候補地選定最終結果及び処理方式等に対する意見募集方法の確認 | |
| 整備基本計画専門部会 | 意見交換会 | (1)地元との意見交換 ● 1/11 告知 | 2/16,20,22,26,27 | 3/5,11 | | | | | | |
| | 広報 | (2)自治会連合会を通じた周知 | | ● 2/6or7 | | | | | | |
| | | (3)広報まちだ | | ○ 1/26 原稿締め切り | ● 2/11 | | | | | |
| | | (4)環境広報 ECO まちだ | ● 1/11 | | | | | | | |
| | | (5)ホームページ | | | ● 2/11 | | | | | |
| | 建設候補地選定専門部会 | (6)まちテレ | | | | 2/17~3/1 | | | | |
| 意見募集 | | 募集期間 | | | | 3/21 まで | | | | |
| 上記以後の広報・意見募集等 | 意見交換会 | (1)地元との意見交換 | | | | | | | | |
| | 広報 | (2)自治会連合会を通じた周知 | | | | | | | | |
| | | (3)広報まちだ | | | | | | | | |
| | | (4)環境広報 ECO まちだ | | | | | | | | (詳細未定) |
| | | (5)ホームページ | | | | | | | | |
| | 意見募集 | (6)まちテレ | | | | | | | | |
| 募集期間 | | | | | | | | | | |
| | とりまとめ | | | | | | | | | |